



上手にお医者さんにかかりましょう！

病気やケガをされたお子様のため、医療現場の多忙化や、医師不足、医療費の増大といった問題を解決するため、下記のような適正受診にご協力をお願いいたします。

～ 日頃からできること ～

かかりつけ医を持ちましょう！

急病時などは慌ててしまい、子どもも保護者も上手く病状を伝えられないことがあります。そのようなとき、いつも診療していただいてお子様のことを良く知っている医師がいると安心です。

子どもが病気になったとき受診する「かかりつけ医」を決めておきましょう。また診療時間外にどのように対応してくれるか聞いておきましょう。



できるだけ診療時間内に受診しましょう！

お医者さんの診療には、医師だけでなく看護師、薬剤師など多くのスタッフが関わっています。スタッフのそろっている通常の診療時間に受診することが最適です。

より良い医療を受けるためにも、「早めに救急外来を受診した方が良い場合」を除き、できるだけ通常の診療時間に受診するようにしましょう。

医療費の負担軽減のため、ジェネリック医薬品の利用にご協力ください。

ジェネリック（後発）医薬品とは、新薬（先発医薬品）と同じ有効成分、同等の効能効果を持つ医薬品です。品質や安全性の規定を守って製造販売されていますが、費用が先発医薬品よりも一般的に安価です。

ジェネリック医薬品を使用するには、お医者さんや薬局に相談したり、「ジェネリック医薬品希望カード」を提示してください。

全ての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありません。



休日、夜間に急病に！

「すぐにお医者さんにかかるべき？」と迷ったときは？



電話で調べることができます！

「#8000」（埼玉県小児救急電話相談）

（ダイヤル回線、IP電話の方「048-833-7911」）

月～土曜日 午後7時～午後11時まで 日曜、祝祭日、年末年始 午前9時～午後11時まで
家庭での対処のしかた、病院に受診するべきか、電話で小児科医師、看護師に相談できます。

インターネットで調べることができます！

「こどもの救急 <http://kodomo-qq.jp/index.html>」（生後1ヶ月～6歳）

「日本医師会 <http://www.med.or.jp/clinic/>」（年齢の指定はありません）

お子様の病状に合わせた対処方法や、診療時間外に受診すべきかを調べることができます。



休日・夜間に受診できる医療機関を探すときは？

電話で調べることができます！

消防本部 災害・病院案内

「048-461-8181」

（自動音声ガイダンス）

埼玉県救急医療情報センター

「048-824-4199」

（24時間対応）（良い救急）



・救急車を呼ぶほどではないが、緊急に受診が必要なとき

・かかりつけのお医者さんがいなくて、どこで診てもらえばよいか分からないとき

・休日、祝日、夜間などに、どこの医療機関で診てもらえばよいか分からないとき

診療可能な医療機関をご案内します。

必ず医療機関に連絡してから受診してください。

救急車を呼ぶときは？

こんなときは救急車を利用してください！

- ・けいれんが止まらない
- ・呼吸が極めて困難になっている
- ・お腹や頭に激痛がある
- ・意識がない
- ・出血が止まらない



救急車の呼び方

「119番」に電話します。

次のようなことに簡潔にはっきりとお答えください。

「火事ですか、救急ですか」

「場所はどこですか」

「近くに目標はありますか」

「お名前は」

「どうしましたか」

「今お使いの電話番号は」

「救急です」

「和光市広沢 1-5 です」

「市役所の隣です」

「和光光子です」

「子どもが頭を打って

意識がありません」

「090-~-~です」

携帯電話、PHSから通報している場合、しばらくの間は電源を切らずに近くにいるようにしてください。